

2018（平成30）年度分

多摩美術大学

経済的支援授業料減免制度 申請について

I. 応募の資格及び申請条件について

1. 応募の資格 2018（平成30）年度
美術学部・大学院に在籍予定の者
※進学予定は不可
※2018年度新1年生は、2018年4月に申請

2. 申請条件（①，②の両方を満たす者）

- ① 主たる家計支持者の前年（平成28年1月～12月）の収入金額が、
【給与所得者の場合】 税込支払金額が841万円以下
【給与所得者以外の場合】 税込所得金額が355万円以下であること。
*主たる家計支持者（父母等）のうち、収入の高い方の金額で審査
*公的証明書要提出
*留学生については在日扶養者がいる場合のみ対象

または、2017年度の緊急支援制度適用者で、引続き家計収入の回復が見込めないこと。

- ②日本学生支援機構（JASSO）奨学金などの貸与型奨学金（月額5万円以上）を貸与中もしくは申請中であること。
*私費外国人留学生は除く。

II. 減免額と採用人数について

減免額 年間授業料の20%
2018年度 年間授業料より減免

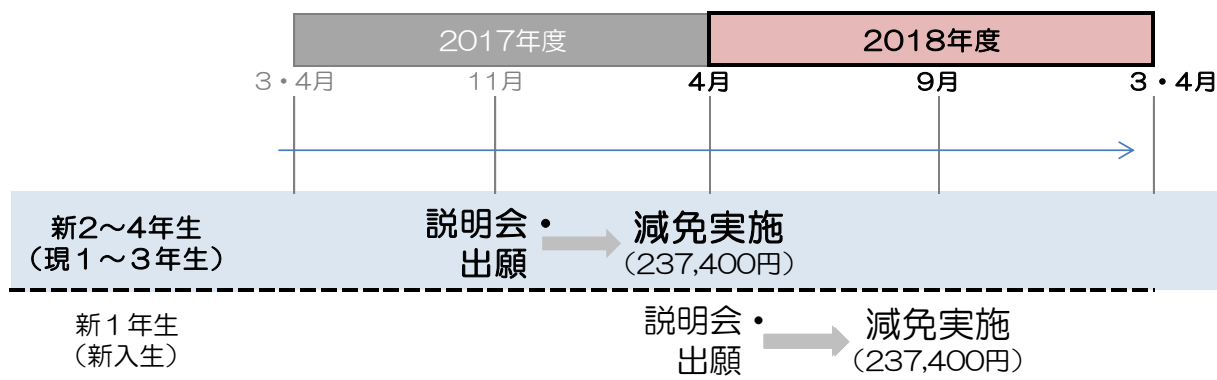
所属	年間授業料	減免額
美術学部・大学院	¥1,187,000	¥237,400

採用人数 100名程度を予定（美術学部・大学院の合計）

Ⅲ. 変更点について

【変更】「説明会から実施（採用）まで」

年間を通じて1回の実施：在校生は秋に説明会を行う。新入生は春に行う。（出願は1回）



Ⅳ. 申請方法について

応募の資格があり、申請条件を満たしている希望者は、必ず説明会に出席してください。

所属	日程	時間	場所
【八王子キャンパス】 美術学部 大学院	11月13日(月) 11月14日(火)	18:00 ～18:40	八王子キャンパス レクチャーAホール
【上野毛キャンパス】 美術学部			13日：3号館 302 14日：本館 301

※2日間の説明会は同じ内容です。いずれか1日に出席してください。

※途中入退場不可。

※説明会にて「願書配布」を行います。

※出席できない場合は、事前に自分の所属する担当部署までご連絡ください。

いかなる事情があっても、事前の連絡なく欠席した場合は出願できません。

(担当部署・及び連絡先は以下の「問い合わせ先」を参照)

◆問い合わせ先◆

所属	担当部署	連絡先
【八王子キャンパス】美術学部・大学院	学生部学生課	042-679-5606
【上野毛キャンパス】美術学部	美術学部事務室	03-3702-9417

以上